

新型コロナウイルス感染症対策に
関する緊急要望

令和2年4月27日
全国町村議会議長会

新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急要望

新型コロナウイルス感染症については、我が国においても感染者が増加の一途をたどり、感染経路が不明な感染者も増加している。

こうした状況の中、政府において、4月16日に「緊急事態宣言」の対象地域を全都道府県に拡大するなど、対策が進められているが、依然として収束する兆しが見えず、感染拡大や経済的・社会的影響の深刻化など、国民生活への不安が高まっている。

このような類のない危機に直面している中で、未知である新型コロナウイルス感染症を克服するためには、国と地方が一体となり、状況に応じた対策を迅速かつ強力で推進していく必要がある。

よって、国においては、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策の着実な実行に加え、下記事項を実現されるよう、強く要望する。

記

1. 感染症拡大防止・医療提供体制等の強化

- (1) 新型コロナウイルス感染症の正確かつ分かりやすい情報を、国民、地方公共団体、医療機関、事業者等に対し、適切かつ迅速に提供すること。また、感染予防及び受診・治療体制について周知徹底すること。
- (2) 全国的に不足しているマスクや消毒液等の衛生資材の生産・供給体制を早急に確保すること。特に医療機関や介護施設で使用する防護服やマスクについては必要数を確保し迅速に提供すること。
- (3) 無症状者や軽症者への対応について、速やかな宿泊施設等の受入れ体制の確保とともに、宿泊施設等への営業補償等を行う必要があるため、早急に所要の財政措置を講じること。

- (4) 医療機関における病床の確保、医療機器の整備、医療物資の確保等に対する支援を強化すること。また、必要な検査が確実かつ迅速に受けられる体制を確保すること。
- (5) 治療薬やワクチンの早期開発や海外からの輸入等も含め、検査・治療体制を早急に構築すること。
- (6) 医療機関や介護施設が感染予防策を適切に実施できるよう、十分な財政措置を講じること。また、医療従事者や介護従事者について必要な人員が確保できるよう支援体制を強化すること。
- (7) 感染者や医療従事者等に対する偏見や差別を防ぐための啓発を行うこと。
- (8) 外出の自粛に伴い増加が懸念される虐待等について、相談窓口の周知や体制を拡充すること。

2. 経済対策の強化

- (1) 地域経済への影響を最小限に留めるため、中小企業・小規模事業者、農林漁業者等の資金繰り対策に万全を期すこと。
- (2) 新型コロナウイルス感染症の影響により事業活動が縮小し、入居するビル等の賃料の支払いが困難となる事業者の負担を軽減するため、賃料の補助や支払いを猶予する法制的措置を早急に講じること。
- (3) 「持続化給付金(仮称)」について、対象事業者への給付が迅速に行われるよう、周知を徹底するとともに、極力簡素な手続とすること。
- (4) 雇用調整助成金について、上限額を引き上げるとともに、対象事業者への助成が迅速に行われるよう、体制の強化や簡素な手続とするとともに、地方公共団体に過度な事務負担が生じないように十分配慮すること。
- (5) 国の責任のもと、事業者への迅速な損失補償を行うとともに、感染拡大により影響を受ける事業者に対する救済措置を講じること。
- (6) 地域経済への影響について、風評被害防止など積極的な対策を講じるとともに、地方公共団体の負担に対し、十分な財政措置を講じること。

3. 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(仮称)の拡充、特別定額給付金(仮称)の取扱い

- (1) 今後、地方公共団体独自の新型コロナウイルス感染症対策が拡大することが見込まれることから、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(仮称)」の総額を大幅に増額すること。また、国の補助事業の地方負担等、国の施策に伴い必要となる経費については、地方公共団体が自由に用途を決められるとされている臨時交付金とは別枠の形で財政措置を講じること。
- (2) 「特別定額給付金(仮称)」について、地方公共団体に過度な事務負担が生じないように配慮するとともに、給付に要する経費については、全額国費で負担すること。

4. 学校の臨時休業への対応

- (1) 小・中学校の臨時休業による学力低下の防止や放課後児童クラブなど子供の生活対策等について、地方公共団体の負担に対し、十分な財政措置を講じること。
- (2) 感染拡大の影響により、小・中学校の修学旅行を延期・中止し、キャンセル料が発生した場合、必要な財政措置を講じること。
- (3) 児童生徒向けの1人1台端末と高速ネットワーク環境の実現を目指す「GIGAスクール構想」を強力に推進すること。また、遠隔授業や在宅学習が可能となる環境を迅速に整備するとともに、十分な財政措置を講じること。

令和2年4月27日

全国町村議会議長会